

平成23年第2回西予市議会臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成23年5月25日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成23年5月25日
 午後2時00分
 1. 閉 会 平成23年5月25日
 午後4時30分

1. 出 席 議 員

- 1 番 欠 員
 2 番 二 宮 一 朗
 3 番 兵 頭 学
 4 番 明 智 祥 勝
 5 番 井 上 勲
 6 番 小 野 正 昭
 7 番 松 山 清
 8 番 宇都宮 明 宏
 9 番 松 島 義 幸
 10 番 元 親 孝 志
 11 番 嶋 川 武 文
 12 番 沖 野 健 三
 13 番 森 川 一 義
 14 番 藤 井 朝 廣
 15 番 浅 野 忠 昭
 16 番 岡 山 清 秋
 17 番 酒 井 宇之吉
 18 番 兵 頭 勇
 19 番 山 本 昭 義
 20 番 梅 川 光 俊
 21 番 菊 地 ミスギ
 22 番 大 竹 忠 盛
 23 番 二 宮 元
 24 番 坂 本 隆 重

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 5 番 井 上 勲
 6 番 小 野 正 昭

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 九 鬼 則 夫
 教 育 長 森 英 二
 公営企業部長 松 山 一 郎
 会 計 管 理 者 河 野 敏 雅
 総務企画部長 宇都宮 又 重

産 業 建 設 部 長 藤 中 彰
 生活福祉部長代理 高 岡 常 夫
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝
 野 村 支 所 長 河 野 数 義
 城 川 支 所 長 福 原 純 一
 三 瓶 支 所 長 三 好 幸 二
 消防本部消防長 清 水 敏 昭
 総 務 課 長 井 上 謙 二
 財 政 課 長 宗 正 弘
 企画調整課長 宇都宮 松 夫
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 上 田 甚 正
 議 事 係 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(5 番 井上 勲、6 番 小野正昭)

2 会期の決定

(5月25日 1日間)

3 承認第 1 号 専決処分第1号の承認を求
 めることについて(平成2
 2年度西予市一般会計補正
 予算(第8号))

承認第 2 号 専決処分第2号の承認を求
 めることについて(平成2
 2年度西予市国民健康保険
 特別会計補正予算(第5
 号))

承認第 3 号 専決処分第3号の承認を求
 めることについて(西予市
 国民健康保険条例の一部を
 改正する条例制定につい
 て)

承認第 4 号 専決処分第4号の承認を求
 めることについて(西予市
 国民健康保険税条例の一部
 を改正する条例制定につい
 て)

- 承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
- 4 議案第 5 7 号 西予市教育委員会委員の任命について
- 5 議案第 5 8 号 西予市公平委員会委員の選任について
- 6 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加 議長辞職の件
- 選挙第 1 号 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 常任委員会委員の選任
- 議会運営委員会委員の選任
- 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
- 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙
- 選挙第 5 号 八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求めることについて（平成 2 2 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号））
- 承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて（平成 2 2 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））
- 承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について）
- 承認第 4 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

- 承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）
- 4 議案第 5 7 号 西予市教育委員会委員の任命について
- 5 議案第 5 8 号 西予市公平委員会委員の選任について
- 6 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加 議長辞職の件
- 選挙第 1 号 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 常任委員会委員の選任
- 議会運営委員会委員の選任
- 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
- 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙
- 選挙第 5 号 八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙

開会 午後 2 時 0 0 分

○議長 ただいまの出席議員は 2 3 名であります。これより平成 2 3 年第 2 回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長から今臨時会招集のあいさつがあります。
三好市長。

○三好市長 皆さん、どうもこんにちは。

平成 2 3 年第 2 回の西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の議会は、公式には平成 2 3 年第 2 回西予市議会臨時会でございますが、私のみならず本日もご出席の皆様方にとっては、新しい議場での記念すべき第 1 回の西予市議会でございます。西予市産のヒノキを壁面のルーバーに使用して、やわらかな和のテイストも醸し出している内装もさることながら、木の香りがまことにさわやかな新議場の初議会、こうして議員の皆様のご尊顔を拝しますと、何かしら自然と気持ちが高揚して、数年前初議会に臨んだ思いが脳裏に浮かんでまいりますと同時に、私の市政の目標であります誇れる愛着の持てる西予市づくり、これまで以上に力を注いでまいりたいという思いもこみ上げてまいります。

4月の行政組織改革の改変、5月の新市庁舎の供用の開始と、平成23年度の幕開けとともに西予市政の第2ステージが始まりました。議員の皆様には、ここに改めまして、新市政推進のため、特段のご尽力とご支援をお願い申し上げる次第でございます。

さて、東日本大震災の発生から既に2カ月半が経過いたしました。報道によれば、阪神・淡路大震災に比べると復興への足取りにおくれが目立っているようでございます。三陸沿岸地域は、被害が広域に及ぶことや個別自治体それぞれの事情から、復興計画の青写真作成に少し時間が必要とするようですし、福島では、1号機のメルトダウンによる圧力容器の破損により、高濃度に汚染された水が大量に流出していることが明らかになり、原発事故の収束に向けた工程表の期間そのものに疑問符をつけざるを得ない状況でございます。

本災害は、津波災害と原発災害が重なって未曾有の災害であります。阪神・淡路大震災と異なり過疎地域を襲った災害であり、地域主産業であります農業、漁業に壊滅的な被害をもたらした災害でもございます。過疎、高齢化が進む中で、事実的復旧がどのような形で進むのだろうか、同様の過疎地域として心配しながら、西予市としてもできる限り復興に協力しなければならないと考えているところでございます。

偶然にも、私が平成23年度の愛媛県市長会の会長として推挙され、県内11市の地方自治に関する協議研究会の調整役を担うこととなりました。ご承知のとおり、今震災では全国知事会、市長会等が積極的に被災地支援を行っているところでございますので、愛媛県市長会会長としても何かしら役立てるようにしたいと存じております。被災された方々の中には、就労の場を失った方、生産手段を奪われ家業を放棄せざるを得ない方、いつ帰ることができるかわからないようなまま故郷を離れている方々等、これから数年間大変なご苦労があるかと思いますが、一刻も早く被災地の復旧、復興が実現するように願うものであります。

さて、本日の臨時議会でございますが、西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてなどの専決処分の承認議案が5件、西予市教育委員会委員の任命についてなど人事に関する議案が2件、一般会計補正予算が1件、合計8件の

議案を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうか慎重にご審議をいただき、ご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、招集のごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

○議長 次に、4月1日付で新たな部署に異動または昇格いたしました部長級の職員と異動により新たに議会出席となりました職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

公営企業部長。

○松山公営企業部長 ことし4月の定例異動によりまして、公営企業部長を拝命しました松山一郎と申します。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長 河野会計管理者。

○河野会計管理者 同じく、このたび会計管理者を拝命いたしました河野でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長 清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 同じく、4月1日に消防本部消防庁を拝命いたしました清水敏昭と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 平田明浜支所長。

○平田明浜支所長 同じく、明浜支所長に拝命となりました平田與輝と申します。よろしくお願い申し上げます。

○議長 福原城川支所長。

○福原城川支所長 同じく、城川支所長に拝命いたしました福原純一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 井上総務課長。

○井上総務課長 同じく、総務課長を拝命いたしました井上謙二と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に5番井上勲君、6番小野正昭君、この兩名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(平成22年度西予市一般会計補正予算(第8号))」から承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて(西予市税条例の一部を改正する条例制定について)」これまでの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第1号は、平成22年度西予市一般会計補正予算(第8号)について専決処分の承認を求めるものであります。

その概要といたしましては、3月の第1回定例会後に国民健康保険特別会計事業勘定における国庫補助金が決定いたしましたので、その不足分に対する繰出金の計上、また繰越明許費補正における追加及び変更について専決処分をしたものであります。

詳細につきましては、歳出では民生費で社会福祉総務費におきまして国民健康保険特別会計事業勘定繰出金3,000万円の増額、歳入では繰入金で財政調整基金繰入金3,000万円の増額であります。これによりまして、議決いただいております歳入歳出予算はそれぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ288億

6,156万8,000円となりました。

繰越明許費補正につきましては、公営住宅管理事業におきまして、CATV整備事業による城川地区の幹線工事が平成23年3月22日に完了となったことから、その後施工する公営住宅への引き込み工事の年度内完了が見込めなくなったため、128万3,000円を繰り越すものであります。

なお、事業完了は平成23年6月20日の見込みとなっております。

次に、市道改良事業——これは城川にでございますが——おける市道安尾線改良事業において、道整備交付金の追加内示を受け実施していましたが、路線・工法の決定に不測の日数を用いたことから、年度内完成が見込めなくなったため、繰越額4,900万円から1,941万円を増額しまして6,841万円に変更するものであります。

なお、事業完了は平成23年9月30日の見込みとなっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、平成22年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、国庫補助金が確定したことから、その不足額を基金及び一般会計から繰り入れるもので、歳入のみの補正となります。

詳細につきましては、国庫支出金を9,000万円減額し、繰入金の他会計繰入金を3,000万円、基金繰入金を6,000万円それぞれ増額いたしました。これによります歳入歳出の予算の総額に変更はありません。

続きまして、承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の見直

しが行われることによるものでございます。

主な改正内容につきましては、国の緊急的な少子化対策の一環として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、出産一時金を現行の35万円から39万円に引き上げておりましたが、平成23年度以降も引き続き恒久的に39万円とするものであります。

なお、当市では、平成21年度の産科医療補償制度の創設にあわせ、法定支給額に3万円を加算することとしていることから、今回の改正に伴い、1人の出産につき、引き続き42万円が支給されることとなります。

続きまして、承認第4号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴うものであります。

主な改正内容につきましては、国民健康保険税賦課限度額の引き上げによるもので、医療分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護納付金分を10万円から12万円とするものであります。

以上3議案、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 宇都宮総務企画部長。

○宇都宮総務企画部長 承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第5号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布され、同日から施行されることによるものでございます。

主な改正内容につきましては、東日本大震災により住宅や家財等について生じた損害が、所得割の納税義務者の選択により、その損失額を平成22年分の総所得金額等から雑損控除として個人住民税の軽減を受けることができるものでございます。

また、住宅借入金等特別税控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について引き続き税額控除を適用できることとしたものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより一括採決を行います。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第5号までの5件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて（平成22年度西予市一般会計補正予算（第8号））」から承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」まで5件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午後2時20分）

○議長 再開いたします。（再開 午後2時22分）

（日程4）

○議長 次に、日程第4、議案第57号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第５７号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員長の水口隆氏が本年６月９日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、堀田利知氏を任命いたしたいと存じます。

堀田氏は、長年にわたり高校教諭として教鞭をとられ、県立三崎高校校長、県立八幡浜高校校長などを歴任され、平成２０年３月に定年退職されており、教育現場に豊富な経験と実績をお持ちの方であります。また、教員生活の傍ら、ボーイスカウトの活動に熱心に取り組んでこられ、県連盟の役職も歴任されており、青少年教育にも深い造詣をお持ちであります。また、現在は宇和町郷団地の区長として積極的に地域自治活動にも取り組まれております。

以上のように、堀田氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であります。本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５７号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５７号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第５７号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午後２時２５分）

○議長 再開いたします。（再開 午後２時２６分）

（日程５）

○議長 次に、日程第５、議案第５８号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第５８号「西予市公平委員会委員の選任について」、西予市公平委員会委員を２期務めていただきました宇都宮氏康氏が本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任については、慎重に検討してまいりました結果、宇都宮又一郎氏を選任いたしたいと存じます。

宇都宮又一郎氏は、長年郵便局に勤められ、公共機関における職員の身分、勤務条件等の諸問題に深い見識を持たれており、また退職後は三瓶地区地域審議会委員として活躍をいただいております。現在、２期目を迎えられております。このように、宇都宮氏は人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地域の実情にも詳しく、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、その選任について議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５８号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第５８号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第58号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第59号「平成23年度西予市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第59号「平成23年度西予市一般会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出では、東宇和農業協同組合宇和カントリーエレベーターの湿式集じん装置が設置後20年以上を経過し、老朽化により損傷が激しく集じん機能が低下していることから、東宇和農業協同組合が実施する湿式集じん装置改修に対して市単独の補助を行うものとして、農林水産業費、農業振興費で農作物生産振興対策事業費補助金1,597万9,000円を増額計上しております。

同じく、東宇和農業協同組合明浜選果場の光センサー選果機が設置後10年を経過し、老朽化により選別精度が低下し、故障発生時に部品交換ができない状態となっていることから、東宇和農業協同組合が愛媛県高品質果実出荷体制緊急整備事業補助金を受けて実施する光センサー選果機システムの更新に対して補助金を行うものとして、高品質果実出荷体制緊急整備事業費補助金7,632万円を計上しております。

歳入では、県支出金で高品質果実出荷体制緊急整備事業に対する農林水産業費県補助金6,360万円、繰入金で財政調整基金繰入金2,869万9,000円を増額計上しております。

これらによりまして、議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ9,229万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億1,229万9,000円と定めるものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、議案第59号「平成23年度西予市一般会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。(休憩 午後2時32分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時35分)

ただいま岡山清秋君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることを決定いたしました。

(追加)

○副議長 追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○上田事務局長 (朗読)

○副議長 岡山清秋君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、岡山清秋君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時36分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時37分)

岡山清秋君より議長辞職のあいさつがあります。

○16番岡山清秋君 議長退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

思えば、昨年5月のこの臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職に就任をいたしました。本日までの1年間、各位のご協力とご支援をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げておきます。

今になってみれば、長いようで短かったようなこの1年間でありました。本日まで大過なく議長の職責を果たすことができましたのも、ひとえに森川副議長を初め、議員各位の皆様、議会事務局の皆様方並びに三好市長を中心とする執行部の皆様方、そしていつも傍聴席におられます報道関係の皆様、また何よりも私を支えてくださっていますブラウン管の向こうの市民の皆様方のご支援とご協力のたまものと深く心より感謝を申し上げます次第でございます。

あるときはお粗末議長と言われながらも、何くそ魂で我が身にむちを打ちながら信念を通し続けてまいったつもりであります。元来、非才な私ですが、ご協力を賜り、おかげさまで曲がりなりにもその任務を全うできましたことに重ねてお礼を申し上げますとともに、これからは一議員といたしまして議員の皆様と西予市市勢の発展と住民の福祉生活の向上に一生懸命努力をしてまいる所存でございますので、どうか変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。私の議長の退任のあいさつとさせていただきます。まことにこの1年間ありがとうございました。お世話になりました。

○副議長 大変ご苦労さまでした。
ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○副議長 追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長 ただいまの出席議員は23名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番明智祥勝君、12番沖野健三君、22番大竹忠盛君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

(点呼・投票)

○副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

4番明智祥勝君、12番沖野健三君、22番大竹忠盛君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○副議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 23票

有効投票 22票

無効投票 1票

有効投票のうち

山本昭義君 13票

坂本隆重君 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5,500票です。したがって、山本昭義君が議長に当選されました。

議場の開鎖を命じます。

(議場開鎖)

○副議長 ただいま議長に当選されました山本昭義君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました山本昭義君のあいさつがあります。

○19番山本昭義君 まず初めに、さきの東日本大震災に遭われまして多くの方が亡くなられました。また、災害に遭われました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。

ただいまは、議員各位のご推挙によりまして議長に当選をいたしました。大変光栄なことでございますが、私もとより浅学非才な私でございますので、この役を務めるか大変心配をしております。だが、議員各位のいろいろなご支援とご協力を得まして一生懸命務めてまいりたいと思っております。

また一方、理事者そして職員の皆様、ましてや市民の皆様には、大変これからご支援、ご協力、またご鞭撻を賜らないとやっていけないと思っております。その点よろしく願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○副議長 議長、議長席にお着き願います。

○議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午後2時54分)

○議長 再開いたします。(再開 午後2時55分)

ただいま森川一義君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程追加とし、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

(追加)

○議長 追加日程第3、「副議長辞職の件」を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○上田事務局長 (朗読)

○議長 お諮りをいたします。

森川一義君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、森川一義君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時58分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時03分)

森川一義君より副議長辞職のあいさつがあります。

○13番森川一義君 皆さん、どうも1年間ありがとうございました。

副議長を辞職につきまして、ごあいさついたします。

至らぬ私ですが、無事役目を終えることができました。公正で公平な政治を心がけるよう、議長ともども務めてまいりました。職員の方を初め事務局の方にはいろいろ教えていただくことばかりでしたが、また議員の方々にもいろいろご迷惑かけましたが、まずもって無事終えることができました。

また、西予市は今から庁舎、この立派な建物ができまして、またいろいろほかの市の方々やいろいろ西予市はこれからどう発展するのか、皆注目の的となっています。また、西予市がこれからも発展していくように私も一生懸命務めてまいりますので、これからもよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長 大変ご苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定をいたしました。

（追加）

○議長 追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長 ただいまの出席議員は23名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番明智君、12番沖野君、22番大竹君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

（点呼・投票）

○議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

4番明智君、12番沖野君、22番大竹君、開票の立会をお願いいたします。

（開 票）

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 23票

有効投票 23票

無効投票 0票

有効投票のうち

浅野忠昭君 12票

二宮元君 9票

藤井朝廣君 1票

宇都宮明宏君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。したがって、浅野忠昭君が副議長に当選されました。

議場の開鎖を命じます。

（議場開鎖）

○議長 ただいま副議長に当選されました浅野君が議場におられます。本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました浅野君のあいさつがあります。

○15番浅野忠昭君 失礼をいたします。

今回、皆様方のご推挙をいただきまして、西予市議会副議長という要職を務めさせていただくことになりました。この上もない光栄に存じております。何分にも山本議長のもと、先輩議員の皆さん、そして同僚議員の皆さんのご支援をいただきながら、この名誉ある職を汚さないように一生懸命務めてまいりたいと思っております。どうかこれからもご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午後3時20分）

○議長 休息前に引き続き会議を開きます。（再開 午後3時47分）

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、選任第1号「常任委員会委員の選任」から選挙第5号「八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙」までの5件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、5件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会に2番二宮一朗君、4番明智祥勝君、5番井上勲君、7番松山清君、9番松島義幸君、14番藤井朝廣君、18番兵頭勇君、19番山本昭義君、産業建設常任委員会委員に6番小野正昭君、10番元親孝志君、13番森川一義君、15番浅野忠昭君、20番梅川光俊君、22番大竹忠盛君、23番二宮元君、厚生常任委員会委員に3番兵頭学君、8番宇都宮明宏君、11番嶋川武文君、12番沖野健三君、16番岡山清秋君、17番酒井宇之吉君、21番菊地ミスギ君、24番坂本隆重君をそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員会の諸君は、委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時50分）

○議長 再開いたします。（再開 午後4時04分）

この際、各常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に松山清君、総務常任委員会副委員長に明智祥勝君、厚生常任委員会委員長に酒井宇之吉君、厚生常任委員会副委員長に沖野健三君、産業建設常任委員会委員長に小野正昭君、産業建設常任委員会副委員長に梅川光俊君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時05分）

○議長 再開いたします。（再開 午後4時17分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第6、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選挙方法については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名いたします。議会運営委員会委員に2番二宮一朗君、4番明智祥勝君、6番小野正昭君、7番松山清君、13番森川一義君、16番岡山清秋君、17番酒井宇之吉君、20番梅川光俊君の8名を指

名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後4時19分）

○議長 再開いたします。（再開 午後4時25分）

この際、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に岡山清秋君、議会運営委員会副委員長に二宮一朗君、以上のとおりであります。

（追加）

○議長 次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長松山清君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松山清君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松山清君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選

の告知をいたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、山本昭義を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、山本昭義を当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、山本昭義が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第9、選挙第5号「八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜地区施設事務組合議会議員に私、山本昭義を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、山本昭義を当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、山本昭義が八幡浜地区施設事務組合議会議員に当選いたしました。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後4時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同 議員

同 議員

平成23年第2回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
承認第 1 号	専決処分第1号の承認を求めることについて (平成22年度西予市一般会計補正予算(第8号))	23. 5. 25	原案承認
承認第 2 号	専決処分第2号の承認を求めることについて (平成22年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	23. 5. 25	原案承認
承認第 3 号	専決処分第3号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について)	23. 5. 25	原案承認
承認第 4 号	専決処分第4号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	23. 5. 25	原案承認
承認第 5 号	専決処分第5号の承認を求めることについて (西予市税条例の一部を改正する条例制定について)	23. 5. 25	原案承認
議案第57号	西予市教育委員会委員の任命について	23. 5. 25	原案同意
議案第58号	西予市公平委員会委員の選任について	23. 5. 25	原案同意
議案第59号	平成23年度西予市一般会計補正予算(第1号)	23. 5. 25	原案可決
	議長辞職の件	23. 5. 25	許 可
選挙第 1 号	議長の選挙	23. 5. 25	投 票
	副議長辞職の件	23. 5. 25	許 可
選挙第 2 号	副議長の選挙	23. 5. 25	投 票
選任第 1 号	常任委員会委員の選任	23. 5. 25	議長指名
選任第 2 号	議会運営委員会委員の選任	23. 5. 25	議長指名
選挙第 3 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	23. 5. 25	指名推選
選挙第 4 号	南予水道企業団議会議員選挙	23. 5. 25	指名推選
選挙第 5 号	八幡浜地区施設事務組合議会議員選挙	23. 5. 25	指名推選
【西予市議会議長】 山 本 昭 義			
【西予市議会副議長】 浅 野 忠 昭			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会委員》			
◎松山 清 ○明智 祥勝 二宮 一朗 井上 勲			
松島 義幸 藤井 朝廣 兵頭 勇 山本 昭義			
《厚生常任委員会委員》			

◎酒井 宇之吉 ○沖野 健三 兵頭 学 宇都宮 明宏
嶋川 武文 岡山 清秋 菊地 ミスギ 坂本 隆重
《産業建設常任委員会委員》
◎小野 正昭 ○梅川 光俊 元親 孝志 森川 一義
浅野 忠昭 大竹 忠盛 二宮 元
【西予市議会運営委員会委員】 ◎委員長 ○副委員長
◎岡山 清秋 ○二宮 一郎 明智 祥勝 小野 正昭 松山 清
森川 一義 酒井 宇之吉 梅川 光俊 山本 昭義 浅野 忠昭
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 松 山 清
【南予水道企業団議会議員】 山 本 昭 義
【八幡浜地区施設事務組合議会議員】 山 本 昭 義